



地域調査士通信 No.6 2017.9

- ・巻頭のことば
地域調査の手順 田林 明 1
- ・地域調査の現場 (第6回)
震災アーカイブと地域調査士 瀬戸 真之 3
- ・地域調査士養成の取り組み (第2回) : 立命館大学文学部人文学科地域研究学域
「地域調査士」資格の学生への認知に向けて
古賀 慎二 6
- ・地域調査士事業報告・決算報告 (2016年度) 8

巻頭のことば

地域調査の手順

(公社) 日本地理学会地域調査士認定委員会・委員長, 専門地域調査士
田林 明 (筑波大学・名誉教授)



地域調査士制度が発足してから8年目を迎え、2017年7月末までに地域調査士332名、専門地域調査士125名が資格を得ており、またこの制度に参加する大学と大学院は延べ25校にのぼっている。2016年6月には「地域調査士」と「専門地域調査士」について特許庁の商標登録がなされ、さらには2016年9月に国土地理院から「測量に関する技術者の資格」として認定された。このことが地域の総合科学としての地理学の存在価値を社会に明確に示し、より高い社会的信用を得ることができ、資格を得た人々が社会で活躍する可能性を広げる契機になると思われる。また高等学校での地理の必修化の準備が進むなかで、学術および社会面のみならず教育においても、地域調査士の活動の場が増えて、その分、地域調査士の能力が試される状況になってきている。

われわれの地域調査士認定委員会では、基本的に年に4回の委員会を開催し、地域調査士および専門地域調査士の認定申請書類を審査し、資格があると認めたものを理事長に具申して、認定してもらう作業を行っている。それとともに、この制度に参加している、あるいは参加しようとする大学や大学院の科目認定審査を行っている。事務局が提出された書類の不備の有無を確認し、委員会の場では委員全員が個々の申請書類に直接目を通したうえで、全体で討論して認定の可否を決定して

いる。このように手間のかかる作業を毎回行うことによって、この制度自体の質が保証されるように努めている。地域調査士認定委員会は自然地理学や人文地理学、地図学などに関して地域調査を永年実践してきた委員から構成されている。

地域調査士の資格認定の判断基準は、自然環境や人間活動に関する様々な地域調査の企画から実施、分析、報告書等の作成まで、地域調査の全体を実施する高い能力の有無である。当然ながら、どのようにすれば地域調査をうまく遂行できるかが基本的課題となる。私自身はこれまで日本や北アメリカを中心に、主として地域調査に基づいて農山漁村の地理学的研究を行ってきたので、その体験から地域調査をいかに行えばよいのかを以下でかいつまんで説明することにしよう。図1は農業集落程度の小地域での地域調査の手順を示したもので、全体のプロセスを(1)調査の準備と(2)現地調査の実施、(3)反復調査・補足調査、(4)調査の結果の分析と論文(報告書)作成という4つの段階に整理した。まず、最初に決めなければならないのは、当然のことながら、調査の課題と仮説の設定であろう。一般的には、学術的に意義があつて、時宜にかなつていて、社会的にも関心がよせられていることが課題となる。ただし、はじめから細かく課題を決めているばかりでなく、「農村の構造や性格を全体的に明らかにする」といった概括的なものにしておいて、現地での観察や聞き取り、現地の事情に詳しい役所や農協などの担当者、地域住民のリーダーからの情報などから課題を絞り込んでいくといった場合もめずらしくない。フィールドと研究室を行きつ戻りつ、より適切な課題を発見するというのも地域調査の醍醐味である。仮説についても同様で、地域調査の進行にあわせて、柔軟に展開させていくことが必要であろう。また、課題に対して調査地域が的確かどうかを判断するのも難しいことが多い。たてまえては、既存の文献や情報で綿密に調べ、最も適しているフィールドを選択すべきであろうが、調査をする前にそこが最適かを判断するのは容易ではない。そこで調査地域を選択する場合、その課題についてそれなりに調べられるだろうという見通しがたてばよいのではないかと思われる。地域自体に魅力があること、調査がしやすいことも重要な条件である。

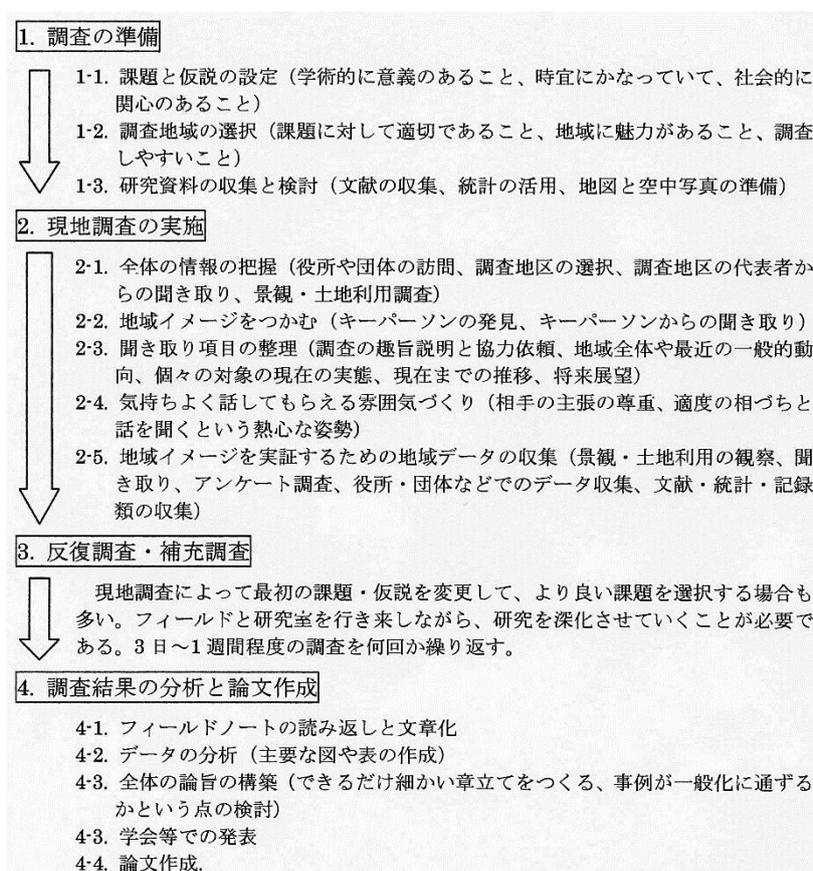


図1 農村における地域調査の手順 (田林, 2014)

現地調査にあたっては、まずは、役所や農協などの団体の訪問、調査集落の代表からの全体的な聞き取り、そして景観・土地利用調査等によって全体の情報を得ることから始めることが多い。現地調査の際に最も重要なことは、地域の現象の基本的な方向性についてのイメージをつかむことであり、そのためにはキーパーソンに対する時間をかけた丁寧な聞き取りが有効である。キーパーソンを見つけること、その人から有効な情報を引き出すことが地域調査の鍵となる。そしてそのイメージを実証するために、さらなる聞き取りやアンケート調査、現地での観察や計測などによって具体的なデータを集め、また関係官公庁や団体等で資料を入手し、既存の文献や統計、地図、空中写真などを検討することになる。人文地理学的調査の場合は、調査対象者から信頼を得ることが重要であり、そのためには調査の目的や意図について丁寧に説明して相手に納得してもらう必要がある。その際に個人情報保護や人権等について十分に配慮しているという真摯な態度を示さなければならない。基礎的知識を十分に持っていること、尋ねる項目を整理していること、調査対象者が話しやすい雰囲気をつくることなども不可欠である。

図に示した4つの段階をはじめから順に進むばかりでなく、必要に応じて前段階に戻る場合も多い。例えば、現地調査を実施してから、あらためて課題や仮説を練り直したり、調査結果を分析しながら現地でデータを補充したり、既存の文献を検討して課題を修正するといったことが常に行われる。最後は論文(報告書)の作成であるが、設定した課題にそって入手したデータをまとめるという姿勢のほかにも、収集したデータから何をいえるかという視点も必要である。

ある特定の場所の地域調査の経験は、場所が違っていても、様々な自然的・人文的環境が異なっても、かなりの程度生きるものである。私の場合は、日本とは状況の違ったカナダや西ヨーロッパの農村で、そのことを切実に感じた。現地での体験から発想し、現実に根付いた形で様々な課題に取り組んでいくことができる能力を証明するのが地域調査士の資格であり、多様化し変動する現代の社会や自然環境に対処するためには、きわめて重要な意味をもっている。そのためには、地域調査の能力と技術の向上のために常に努力し、工夫することが不可欠である。

地域調査の現場 (第6回)

震災アーカイブと地域調査士

瀬戸 真之 (福島大学・専門地域調査士)



2011年3月11日の東日本大震災から5年が経ち、6年目を迎えている。地震発生当時、私は当時勤務していた埼玉大学地圏科学研究センターの中にいた。最初の揺れで外に飛び出し、中に戻ろうとしてさらに揺れを感じて戻ることを取りやめたことを今も鮮明に記憶している。この時にはまさか自身が福島へ来て震災と向き合うことになるうとは考えもしなかった。

東日本大震災発災後、さまざまな主体(自治体、企業、民間)により、震災の記録を集めた「アーカイブズ」が構築されてきた。また、自治体を中心に「震災記録誌」を作成する動きも広がった。私は岩手県山田町の「震災記録誌」編纂に関わる機会を得た。さて、「公式の」震災アーカイブズはおおよそ県や市町村など自治体が作成するものとなろう。福島県では、県立の「復興祈念公園」を作り、この中に国立の「祈念する場」ができることになっている。この復興祈念公園に隣接する形で「東日本大震災アーカイブ拠点施設(仮称)」が建設されることになった。場所は福島第一原

発を望むことができる双葉町内である。福島大学うつくしまふくしま未来支援センターではアーカイブ拠点施設に収蔵する資料収集を担当することになり、私も収集担当となった。

アーカイブする資料はどんなものが良いか。その価値付けは50年先、100年先の人々がそれぞれの資料の利用用途に応じて考えるであろう。そうは言っても、地域にあるものを何でもかんでも収集すれば良いというわけにはいかない。そもそも、資料自体が膨大である。デジタルの資料、紙の資料、実物（例えば震災当時の学校の黒板や津波に巻き込まれて変形した車など）と資料の種類も多岐にわたる。資料収集をする上で、最も重要なことは、①震災前の地域、②震災時（避難が終わるあたりまで）の地域、③震災後の地域を象徴するものは何かを考えて資料を集めることである。すなわち、震災前の地域に「震災」というインパクトが与えられ、被災地域に変容が生じたので、この一連の事実が分かるものを幅広く収集したいのである。このためには、地域のことを深く知る必要がある。また、被災後に地域がどのように変容したのか、今後どのように変わっていくのかを考えつつ、震災資料を収集し、後世に伝えていく必要がある。福島に限らず、被害が甚大であった地域では状況はどこも同じだと思われる。

被災の記録を残すにあたっては分野を問わずあらゆる学問分野の知恵を集める必要がある。しかし、上に書いたように被災地域は被災前と被災後とで大きく変容しており、それは今も継続中である。被災地では地域調査士、専門地域調査士が地域の以前と今を詳細に明らかにし、復興のためのさまざまな指針を立て、さらには震災記録を残すことに大きく貢献できると私は考えている。しかしながら地域調査士、専門地域調査士として現場に入った人数は震災の規模に比して決して多くはなく、今なお現場では「地域調査の専門家」が求められている。

さて、折角の紙面であるので東日本大震災アーカイブ拠点施設（仮称）整備のための資料収集について実例を述べてみようと思う。資料収集は広範囲で展開しているが、この場では福島県東部（浜通り）の檜葉町

での収集事例の一部を紹介したい。檜葉町は1956年（昭和31年）に木戸村、竜田村が合併してできた町である。合併時の人口は10,657人とされているので、現在の7,700人よりも多かったことになる。なお、震災前から人口は減少傾向にあった。震災時にはいわき市と会津美里町に役場機能をおき、長期避難を経験した。避難指示解除からは1年以上が経過し、新しい地域作りを進めている。農業を主要産業とし、工業にも力を入れている。なお、東京電力福島第二原子力発電所が立地することから、被災前、被災後ともに町の産業にさまざまな形で原発の影響があることは想像に難くない。



図 檜葉町とアーカイブ調査の位置



檜葉北小学校



児童が消えた廊下

小学校や集会所の保全は一見すると「地域調査」とは結びつきにくいかも知れない。しかしながら、もう少し大きな視点で地域をみると、地域に変容をもたらした震災の象徴的な記録として小学校や集会所が有益であることは間違いない。こうした調査・記録をしながら、震災前と震災後の地域が持つ諸相を詳しく調べ、檜葉町という地域、浜通りという地域、東北日本という地域がどのように移り変わってきたのか、今後どのような変化を遂げるのか、ぜひ大勢の地域調査士、専門地域調査士に現地足を運んでいただき、それぞれの専門とする視点から被災地域を観察して欲しいと考える次第である。

ところで、檜葉町では明治以来存続してきた檜葉北小学校が震災の影響を受け、取り壊しとなることが決まった。檜葉北小学校は今年調査に入った時点で、地震発生時に避難し、その後一時立ち入り等で教師や児童が若干の荷物を取りに來ただけの状態、いわばタイムカプセルのような状態で校内が残されていた。福島大学では校内にある書類や掲示物、一時立ち入りの時のメッセージが書かれた黒板などを約1週間かけて収集・保全した。さらには校舎内外を高解像度の動画で記録した。もう一つ事例を紹介したい。それは檜葉町前原地区の集会所である。この集会所は海から数百メートルのところに位置しており、周囲の建物は津波で押し流され、ほとんど残されていない。集会所は避難場所に指定されており、今回の災害が想定外であったことが分かる貴重な建物である（実際には町職員の誘導によってこの集会所には避難しなかった）。さらに集会所は津波の来襲方向（必ずしも海から直接ではなく、近くの木戸川を遡った水が押し寄せた可能性が示唆される）や浸水深が分かる数少ない建物であるので最低でも浸水痕を残す扉の保全、外壁にある構造物の変形方向などを記載すべきと私は考えている。建物そのものを残す、という選択肢もあるかも知れない。



旧前原地区集会所



地震で止まった時計（檜葉北小学校）

地域調査士養成の取り組み（第2回）

「地域調査士」資格の学生への認知に向けて

—立命館大学文学部人文学科地域研究学域での試み—

古賀 慎二（立命館大学・専門地域調査士）

地域調査士制度は、2010年3月の発足から8年目を迎えている。大学の学部卒業生レベルで取得できる民間資格には、認定心理士や社会調査士などが知られているが、地域調査士はこれらより後発であり、社会的な認知度を高める一層の努力が必要な時に来ていると思われる。社会的な認知度を上げるためには、「地域調査の専門家」になるべく専門的な教育を受け、地域調査士を取得した大学の卒業生がさまざまな社会で活躍し、その成果をいかに発揮・発信してもらうことが、派手さはないものの着実な手段の一つといえよう。そこで本稿では、多様な希望を持って入学してくる新入生に対して、どのようにして「地域調査士」資格を認知させてきたのかを紹介することにする。

高校時代に地理を学んで来なかった新入生へのケア

筆者の勤務する立命館大学文学部人文学科地域研究学域（定員140名）は、80年以上の歴史を有する前身の文学部地理学科などを母体に、これまで数度の教学改革を経て2012年に発足した。本学域は2017年現在、地理学専攻・地域観光学専攻・京都学専攻の3専攻で構成されている。いずれの専攻も、フィールドで学ぶことを重視した地域調査に基づく研究を教学の柱に据えており、その集大成として卒業論文の作成がそれぞれの専攻で必修科目となっている。また、各専攻への分属は2回生以降であり、1回生時には全員が地域研究を理解するうえで必要な基礎的講義や実習科目を受講し、各自が進みたい専攻を見極める。そして1回生後期の最後に、『専攻選択希望調査書』を提出して選考が進み、2回生での専攻が確定することになる。

しかし残念なことに、高等学校時代に地理を学んで来なかった新入生が全体の約3分の2を占める状況下であり、新入生に対して「地理学とはどんな学問なのか」を説明する前に、「地理って何？」あるいは「地図の種類や読み方」など基礎的な教育から始める必要がある。また、京都学専攻や地域観光学専攻に進む学生のなかには、文学や歴史学の立場から京都を探求する者や地理があまり好きではないという学生もいる。そのため、地理を前面に出すよりも地域調査の手法がリサーチ能力の向上につながり、将来的には社会人基礎力（「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」）を育むことになることを強調することになっている。当然、地域調査士という学生にとって聞きなれていない資格についても、入学当初からあらゆる機会を通じて広報し、動機づけを行っている。



授業科目のなかで行う資格紹介

本学の地域研究学域は、地域調査士だけでなく、(公社)日本地理学会が認定しているGIS学術士の認定校でもある²⁾。これら2つの資格は、上記3専攻で展開されている授業科目を修得し、所定の手続きを経れば、卒業とほぼ同時に資格を取得することができる。またこれらに加え、地理学専攻のみにおいては、国家資格である測量士補の資格も取得可能である。

京都・大文字山でのフィールドワーク

(写真奥の説明者が筆者)

新入生に対する資格の紹介は、主に以下の授業でなされる。

- (1) 研究入門 I (1 回生前期配当・登録必修科目)：小集団科目と称される 1 クラス 25 名程度の演習科目。
- (2) 地域研究入門講義(1 回生前期配当・登録必修科目)：3 専攻における包括的な入門講義科目。
- (3) リテラシー入門(1 回生前期配当・登録必修科目)：大学生が身につけておくべき能力として、日本語リテラシー・情報リテラシー・キャリアリテラシー・スチューデントリテラシーの 4 要素を教授する入門科目。

上記(1)の研究入門 I では、4 月上～中旬のうちに『地域研究学域で取得可能な資格について』というプリントを配布し、担当教員がその内容について説明する機会を設定している。また(2)では、当科目を担当する学域所属教員 7 名によるオムニバスのリレー講義を行っている。2016 年度に筆者が担当した授業回では、キーワードに地域調査士を明記し、雑誌『地理』に掲載された 2 度にわたる特集記事(古今書院 2011; 2014)や、『ジオ・パル NEO—地理学・地域調査便利帖—』(その後、同書の第 2 版も刊行、野間ほか 2012; 2017)の「資格」に関する項目を参照しながら解説し、社会人基礎力を身につけることのできる資格の有用性をアピールしている(表参照)。さらに(3)では、7 月頃に行われるキャリアリテラシーに関する授業回で、2 回生以降の専攻選択に関わる情報提供の一環として、新入生の先輩にあたる 3～4 回生に登壇してもらい、自身のキャリア形成と資格との関係について話してもらう機会も設定している。

表 2016 年度前期科目「地域研究入門講義」における筆者の担当授業

授業回	テーマ	キーワード
第 4 回	地域と地理学：地理学は何をとらえるのか① (担当：古賀 慎二)	地域の見方・考え方、地理学の体系、 地理学の特徴、地域調査士
第 5 回	地域と地理学：地理学は何をとらえるのか② (担当：古賀 慎二)	地図、地図化、 インドアワークとフィールドワーク

上記に加え、1 回生後期の研究入門 II (登録必修科目)では、比較的早い授業回において『地域研究学域専攻分属 Q&A』という、想定される 30 以上の疑問点を列挙したプリントを配布し、そこでも下記のような資格関係の項目を挙げて説明することになっている。

Q：それぞれの専攻で、どのような資格がとれますか？

Q：地域調査士とは、どのような仕事をするのですか？

Q：毎年、どの程度の人が GIS 学術士の資格を取得していますか？

おわりに

このように、本学域では初年次教育のなかで、資格取得に関する二重・三重の情報提供を行いながら、学生への認知度を向上させてきている。また、学生の期待に応えるべく多様な授業科目を配置して、実践的な教育を行って来ている。その甲斐あって、最近では地域調査士を取得して実社会へ巣立って行った卒業生が、飛躍的に増加している。数年後、そうした卒業生に母校に来ていただいて、社会での活動実績をもとにした体験談を在校生に講演してもらい、「地域調査士」資格を一層アピールする企画などを進めていく計画である。

注

大学院文学研究科地理学専修は、専門地域調査士および GIS 専門学術士の科目認定校でもある。

文 献

古今書院 2011. 特集：地域調査士元年. 地理 56-4: 4-45.

古今書院 2014. 特集：地域調査士をパスポートに. 地理 59-8: 14-53.

野間晴雄・香川貴志・土平 博・河角龍典・小原文明編著 2012. 『ジオ・パル NEO—地理学・地域調査便利帖』海青社.

野間晴雄・香川貴志・土平 博・山田周二・河角龍典・小原文明編著 2017. 『ジオ・パル NEO—地理学・地域調査便利帖(第 2 版)』海青社.

地域調査士事業報告・決算報告（2016年度）

I 事業内容

①地域調査士認定委員会開催日

第1回 5月28日（土）第2回 10月15日（土）
第3回 12月17日（土）第4回 2月18日（土）

②資格認定審査

地域調査士認定者（91名）
専門地域調査士認定者（7名）
地域調査士見込み証明証発行者（9名）

④講習会

地域調査士講習
4月26日（日）駒澤大学（受講者92名）
10月23日（日）立命館大学（受講者73名）
11月27日（日）国士舘大学（受講者114名）
専門地域調査士講習
7月17日（日）日本地図センタービル
（受講者5名）

③科目認定審査

地域調査士科目認定審査（22大学）
専門地域調査士科目認定審査（5大学院）

（科目認定校の一覧は、
<http://ajg-certi.jp/gr/becomes/gr/becomes2013ac.html>）

II 事業費決算（地域調査士・GIS学術士）

事業収益（収入）	3,860,320 円	事業費（支出）	5,343,123 円
① 地域調査士認定収益	3,649,720 円	① 会議費	37,347 円
② GIS学術士認定収益	210,600 円	② 旅費交通費	631,963 円
③ 雑収益	20,304 円	③ 通信運搬費	438,124 円
		④ 消耗什器備品費	130,356 円
		⑤ 消耗品費	199,080 円
		⑦ 印刷製本費	781,006 円
		⑧ 賃借料	636,055 円
		⑨ 租税公課	169,200 円
		⑩ 支払報酬	740,400 円
		⑫ 雑費	648 円

※臨時雇賃金等を除く

〔お問い合わせ先〕 公益社団法人 日本地理学会 資格専門委員会（目黒分室：資格制度事務局）
〒153-8522 東京都目黒区青葉台 4-9-6 日本地図センタービル内（2017年度：火・金曜開室）
電話・ファックス 03-6416-8683 E-mail meguro@ajg-certi.jp

【編集後記】

地域調査士通信の発行も今号で6号を迎えました。定期的な刊行をめざし、日々努力しております。今号も皆様のご協力により何とか予定通り発行することが出来ました。回を重ねるごとに充実した紙面になるようにしていきたいと思っております。最後に、今号の文章を執筆して下さった方々に御礼申し上げます。

（第6号編集担当・高田 明典）

公益社団法人 日本地理学会 「地域調査士通信」第6号
発行日：2017年9月25日
編集・発行：公益社団法人 日本地理学会 資格専門委員会
印刷：一般財団法人日本地図センター
住所：〒153-8522 東京都目黒区青葉台 4-9-6
電話番号：03-6416-8683